

八四七
大中の初以前

二五、遏捻可汗

烏介の死後——大中二年
八四八

註〔一〕 回鶻語の官號徽號の讀み方は本論中に附記したれば、こゝには記さず。

〔二〕 貞觀元年には既に菩薩が君長たりしことを知り得るに止り、其の以前如何なりしかは知る可らざること本論に述べたるが如し。

〔三〕 蜜字の脱せること明なれば之を以て補へるなり。

〔四〕 冊府元龜封冊篇には此の可汗の徽號を兩様に記せり。

〔五〕 此の野 (yeh, *ya) は拔曳固 (Bayirku) を拔野古とも書ける例より推せば、ニ即ち「國」なる語のイ音の輕かりしものを寫したるものなるべし。

〔六〕 此の可汗の徽號は諸書皆誤りたれば、茲に記する所は此等の諸書の誤を訂し最も眞に近しと思はるゝものに外ならず。

(附録二) 九姓廻鶻愛登里囉汨沒蜜施合毗伽可汗聖文神武碑考

緒言

此の碑は漠北鄂兒坤河の左岸、舊回鶻の都城の遺址なる Kara Balgassun に存するものにして和林金石錄中に収録せられ、歐洲にては一八九〇年芬蘭の Heikel 氏が蒙古旅行中に始めて之を見、翌々一八九二年氏の編纂に成れる Inscriptions de l'Orkhon の中に收めて公刊せられたるより、學界の注意を惹くに至りたるものなりとす、碑